

Shari

広報しゃり



2017

No.89

月号

斜里のみどり
いただきます！



写真：9月24日に開催されたしれとこ産業まつりでの「サケつかみどり」。

お母さん・お父さんなど大人の歓声が響く中、子どもたちが一斉にプールに入り、よいしょっとつかみました。

斜里のサケ漁獲量は全国の市町村でNo.1! そんな日本一のサケをわしづかみできるのは、斜里だからこそです。

まちづくりに 尽くされた方に

感謝を 込めて



◆自治功労章◆
浦田初雄さん
(74歳・文光町)

平成2年10月から27年間にわたり、斜里町固定資産評価審査委員を務められました。また、平成23年7月から委員長として5年間にわたりその幅広い経験と豊かな知識を存分に発揮され、第三者機関としての公平中立な立場から適正な審査に努められました。斜里町の税務行政の推進、特に固定資産の適正評価の進展に寄与されました。

斜里町顕彰を受章したと聞いて「まさか自分が」と大変驚いたと同時に、大変光栄に思いました。固定資産評価委員を担つたのは同級生からの誘いと他の方からの推薦がきっかけでした。その当時のことははつきりと覚えていません。こうして、これまで20年以上も続いてきたのだと思うと感慨深いものがありますね。

歴代の税務課職員の様々なアドバイスがなければここまで続けることができなかつたと思います。今は、感謝の気持ちでいっぱいです。



◆社会功労章◆
我妻孝一さん
(69歳・光陽町)

平成7年12月から民生児童委員を務め、地域福祉の担い手として広く地域の実情に通じ、低所得者の生活安定および高齢者・障害者に対し誠意を持って生活支援に努められました。また、平成22年12月から「斜里町民生児童委員協議会高齢者部会長」、平成25年12月から「斜里町民生委員児童委員協議会監事」を歴任し、斜里町の社会福祉の向上に寄与されました。

民生児童委員を引き受けたからには、次の世代の後継者が見つかることまで責任を持つて続けるという思いのもと、職務を全うしてきました。

お世話をした時に述べてもらつた感謝の言葉は嬉しかったですし、その言葉があつたからこそここまで民生児童委員を続けることができたのだと思います。今でも、除雪作業などちょっとした手助けは続けています。委員は退任しましたが、そこで生まれた人の縁というものはずっと続いているのだと思っています。

斜里町顕彰

町民憲章を進んで実践し、町の発展に尽くされた方々の功績をたたえる斜里町顕彰。今回、顕彰に輝く3名の方々にお話を伺いました。



◆産業功労章◆
浜田幸博さん
(69歳・青葉町)

平成3年6月に斜里町農業協同組合理事に就任して以来、代表理事組合長職を含め24年間の長きにわたり、斜里町農業の発展、組合員の経済安定と向上およびJAの経営基盤安定のために尽力されました。この間、農産物の安定生産と高品質供給体制の基盤づくりに貢献しました。また、ホクレン農業協同組合連合会等の要職を歴任するなど、北海道農業の振興に寄与されました。

今までの日々を振り返ると国農業政策の対応のため、走り回っていた日々だったと思います。一番印象に残っているのは、「日豪経済連携協定の反対集会」の時、1千500名の観客の前で、パネリストの一人として登壇したことでした。東京に何度も陳情に行きましたし、斜里町の農業の未来を考える日々でした。

今回の斜里町顕彰受章は、私一人の力ではありません。JAの組合員と職員のみなさんの力があるからこそ、受章できたのだと思っています。

社会功労

民生児童委員として
尽力

青木弘子さん
(本町)

平成 19 年 12 月から民生児童委員を務め、さらには平成 25 年 12 月から「斜里町民生児童委員協議会障害者部会副部会長」、平成 28 年 12 月から「児童部会副部会長」として地域の民生安定と社会福祉の向上に貢献されました。

社会功労

民生児童委員として
尽力

藤野隆文さん
(越川)

平成 19 年 12 月から長きにわたり、民生児童委員として担当地域内のきめ細かい調査を行い、低所得者の生活安定や高齢者・障害者の生活支援に尽力するなど、地域の民生安定と社会福祉向上に貢献されました。

社会功労

民生児童委員として
尽力

丸子幸子さん
(来運)

平成 19 年 12 月から長きにわたり、民生児童委員として担当地域内のきめ細かい調査を行い、低所得者の生活安定や高齢者・障害者の生活支援に尽力するなど、地域の民生安定と社会福祉向上に貢献されました。

社会功労

民生児童委員として
尽力

越後屋栄さん
(ウトロ西)

平成 19 年 12 月から長きにわたり、民生児童委員として担当地域内のきめ細かい調査を行い、低所得者の生活安定や高齢者・障害者の生活支援に尽力するなど、地域の民生安定と社会福祉向上に貢献されました。

社会功労

民生児童委員として
尽力

小島扶佐子さん
(日の出)

平成 19 年 12 月から長きにわたり、民生児童委員として担当地域内のきめ細かい調査を行い、低所得者の生活安定や高齢者・障害者の生活支援に尽力するなど、地域の民生安定と社会福祉向上に貢献されました。

社会功労

民生児童委員として
尽力

篠原政広さん
(美咲)

平成 19 年 12 月から長きにわたり民生児童委員として担当地域内のきめ細かい調査を行い、低所得者の生活安定や高齢者・障害者の生活支援に尽力するなど、地域の民生安定と社会福祉向上に貢献されました。

町長表彰

町長表彰に輝く 24 名・3 団体のみなさまを紹介します。

自治功労

農業委員会委員として
尽力

菅原政浩さん
(豊倉)

平成 17 年 7 月より 12 年間、農業委員として農地の権利設定を数多く取り進めるとともに、農業情勢に対応した小作料の見直しや担い手への農地の集積・集約化に向けた利用調整に努めるなど、地方自治の進展に貢献されました。

社会功労

民生児童委員として
尽力

橋本敏雄さん
(青葉町)

平成 19 年 12 月から長きにわたり民生児童委員を務め、平成 25 年 12 月から「斜里町民生児童委員協議会会长」として、地域の民生安定と社会福祉の向上に貢献されました。

社会功労

民生児童委員として
尽力

佐々木みどりさん
(ウトロ香川)

平成 19 年 12 月から長きにわたり民生児童委員を務め、平成 28 年 12 月から「斜里町民生児童委員協議会副会長」として、地域の民生安定と社会福祉の向上に貢献されました。

社会功労

民生児童委員として
尽力

神田裕治さん
(本町)

平成 19 年 12 月から長きにわたり民生児童委員を務め、平成 25 年 12 月から 3 年間、「斜里町民生児童委員協議会児童部会部会長」として、地域の民生安定と社会福祉の向上に貢献されました。

社会功労

民生児童委員として
尽力

山本康弘さん
(青葉町)

平成 19 年 12 月から長きにわたり民生児童委員を務め、平成 25 年 12 月から 3 年間、「斜里町民生児童委員協議会障害者部会部会長」として、地域の民生安定と社会福祉の向上に貢献されました。

文化功労

声で斜里町の文化に

尽力

朗読サークル
気のいいアヒル

平成7年の設立から斜里女性史の音訳、図書館案内テープ、「声の広報」を毎月提供するなど幅広い活動を行っています。また、読み聞かせや朗読会、イベント司会業務に積極的に参画するなど斜里町の文化振興に貢献されました。

社会功労

主任児童委員として
尽力

門田眞由美さん
(本町)

平成19年12月から9年間、主任児童委員として町内の児童健全育成活動の推進・子育て支援活動を通じ、児童福祉の向上に努められ、地域の民生安定と社会福祉の向上に貢献されました。

スポーツ功労

野球で
スポーツ振興に貢献

窪田 正さん
(新光町)

昭和46年より選手・主将・監督として軟式野球、朝野球チームに所属し、全道大会に出場を果たすなど活躍しました。また、昭和47年から軟式部事務局長をはじめ多くの役職に就き、斜里町のスポーツ振興に貢献されました。

教育功労

スポーツ推進委員
として尽力

高橋敏幸さん
(新光町)

平成4年5月からスポーツ推進委員として研修会や振興セミナーなどに参加し、指導者としての知識と技術の向上に努められました。また、町内各種行事で技術指導を実践するなど、教育振興に貢献されました。

スポーツ功労

バレーで
スポーツ振興に貢献

窪田 安子さん
(新光町)

昭和51年より選手・主将・監督としてチームに所属する中、数多くの北海道大会出場を果たしました。また、昭和60年からバレー協会の多くの役職を歴任するなど、斜里町のスポーツ振興に貢献されました。

教育功労

スポーツ推進委員
として尽力

成田咲希子さん
(光陽町)

平成9年5月から、スポーツ推進委員として研修会や振興セミナーなどに参加し、指導者としての知識と技術の向上に努められました。また、町内各種行事で技術指導を実践するなど、教育振興に貢献されました。

特別スポーツ奨励

ボート競技で
全国大会に出場

江本翔菜さん
(本町・網走南ヶ丘高校)

今年の7月に開催された「国民体育大会ボート競技北海道ブロック予選会」で「国民体育大会」への出場を決めました。また、8月に宮城県で開催された「全国高等学校総合体育大会ボート競技大会」に出場し、2年連続で全国大会出場を果たしました。

教育功労

図書館運営の充実に
尽力

TFC
としょかん
ファンクラブ

図書館の環境整備のほか図書館イベントにも積極的に参画し、住民に密着した図書館運営に尽力されました。また、学校や高齢者施設で工夫を凝らした読み聞かせなど読書推進活動を行い、地域の教育や文化振興に貢献されました。

特別スポーツ奨励

砲丸投げで
全国大会に出場

木幡遙香さん
(ウトロ香川・
知床ウトロ学校)

今年の6月に開催された「全日本中学校通信陸上競技北海道大会」の女子砲丸投げの部で好記録を収め、8月に熊本県で開催された「全日本中学校陸上競技選手権大会」に出場し、2年連続で全国大会出場を果たしました。

文化功労

文化連盟役員・
芸能文化事業協会
事務局長として尽力

午来準一さん
(本町)

昭和50年にジャズ研究会に入会後、地域の音楽文化発展に尽力されました。また、平成14年から斜里町文化連盟の役員、平成25年から斜里町芸能文化事業協会の事務局長を担当し、斜里町の文化振興に貢献されました。

特別スポーツ奨励

3年連続
全国大会出場

斜里無心剣道
スポーツ少年団

今年の6月に開催された、「北海道道場少年剣道大会」において団体第5位に入賞し、東京都で開催された「全国道場少年剣道大会」に出場し、3年連続で全国大会出場を果たしました。

文化功労

盆栽の魅力を
広めるために活動
知床盆栽
同好会

平成10年の会発足当初より、成人式や顕彰・表彰授与式などの町内主要式典に盆栽を提供するなど積極的に協力し、町内各種行事では盆栽の魅力を広めるために活動するなど文化振興に貢献されました。

あわせて表彰が行われます

自治会活動功績者

中斜里自治会

長谷部好春さん

港西町自治会

加藤史子さん

体育協会会長表彰者

斜里町水泳連盟

石川一昭さん (文光町)

斜里町バレー・ボール協会

藤盛 悟さん (朝日町)

斜里スキー協会

山田祐嗣さん (光陽町)

斜里町野球連盟

櫻田仁之さん (文光町)

文化連盟会長表彰者

斜里書道教室

日野治子さん (光陽町)

藤間勘喜志社中

今 智子さん (文光町)

裏方商会・斜里町文化連盟

三瀬初美さん (青葉町)

絵画制作・斜里町文化連盟

絵画グループ 焚木

スポーツ奨励

障害者スポーツ大会
で全国大会出場

伊藤昇一さん
(川上)

今年の7月に開催された「北海道障害者スポーツ大会」(肢体障害区分)において1位入賞を果たし、10月に愛媛県で開催された「全国障害者スポーツ大会」(肢体障害区分)への出場を果たしました。

スポーツ奨励

走り高跳びで
全国大会出場

金澤世凪さん
(青葉町・斜里小学校)

今年の7月に開催された、「北海道小学生陸上競技大会」において走り高跳びで優勝を果たし、8月に神奈川県で開催された「全国小学生陸上競技交流大会」に出場し6位入賞を果たしました。

スポーツ奨励

剣道大会で
全国大会出場

今野愛菜さん
(豊倉・
札幌日本大学高校)

今年の6月に開催された「北海道高等学校剣道選手権大会」の女子団体の部で1位という優秀な成績を収め、8月に宮城県で開催された「全国高等学校剣道大会」に出場を果たしました。

スポーツ奨励

春の甲子園出場

近藤 匠さん
(文光町・札幌第一高校)

札幌第一高校野球部員として、今年の3月に兵庫県西宮市で開催された「第89回選抜高等学校野球大会」に出場を果たしました。

斜里町顕彰・ 町長表彰授与式

ぜひ、多くの町民のみなさんで
お祝いしましょう。

11月3日(金)午前10時～
ゆめホール知床 文化ホール

役場総合庁舎の 「耐震性の確保」に向けて Vol.1

現在の役場総合庁舎は昭和43年に竣工され、今年で49年が経過しました。今後この庁舎の安全性を確保していくため、庁舎の耐震整備の検討を行っています。今月号と来月号の2回にわたって、その検討経過について説明します。

い
まだ記憶に新しい、平成28年の熊本地震。2回の大きな揺れに襲われ、熊本県内の5市町の本庁舎が被災したことから災害対応の遅れが生じ、業務機能も一時的に停止してしまいました。これを受け、国から全国の市町村に対し、庁舎の耐震化対策を早急に行なうよう要請されました。

斜里町役場の総合庁舎は災害の対策本部となるほか津波発生時には指定避難所になるなど、重要な公用施設です。しかし、竣工してから今年で49年が経過し、老朽化が懸念されています。

平成23年度に実施した「役場庁舎耐震診断業務委託」の結果では、構造の健全度調査において「コンクリート強度は確保され鉄筋の腐食は進んでいないことから、庁舎の構造を支える骨組の健全度は保たれている」という内容の結果がでした。そのため、「適切な維持管理をす

■ 耐震診断の結果

▼耐震性が確保されている

1階と2階の南北方向

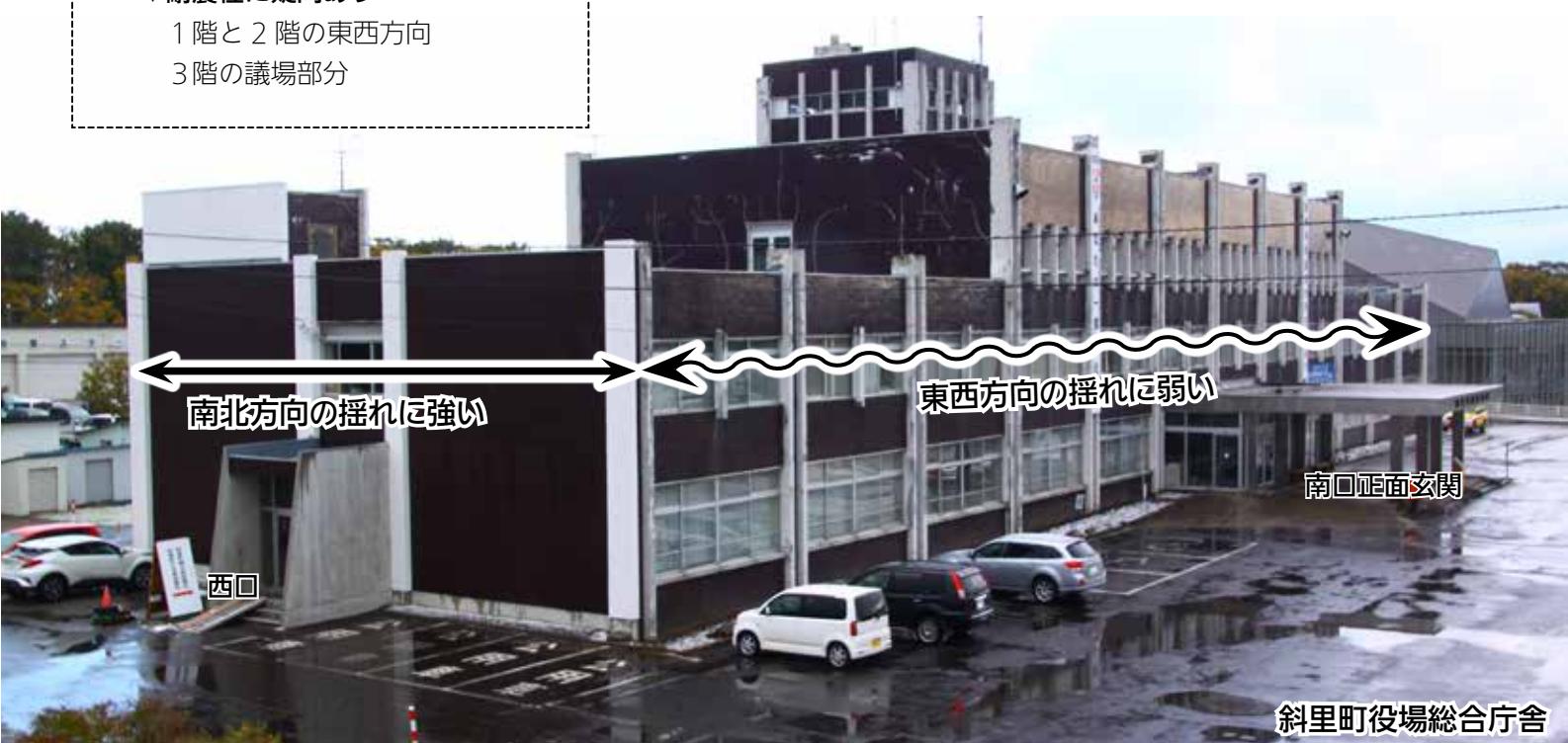
▼耐震性に疑問あり

1階と2階の東西方向

3階の議場部分

は可能」という判断がなされていました。
しかし、耐震性能を把握する耐震診断においては、「庁舎の一部に耐震性に疑問あり」との結果が出され、耐震改修の必要性が指摘されました。そのため、「庁舎の耐震化」が喫緊の課題となっていましたのです。

■ 斜里町役場の庁舎、使い続けても大丈夫?



■これまでの検討経緯

耐

震診断の結果を踏まえ、平成26年に策定した「第6次斜里町総合計画」では、大型の重点プロジェクトとして庁舎の耐震整備を位置付けました。また、平成28年に策定した「公共施設等総合管理計画」でも、「庁舎の耐震整備を行って今後も活用していく」と明記していました。

また、斜里町の厳しい財政の中で耐震整備を行うためには、国からの財源措置を受けることが前提でした。そうした中、東日本大震災や熊本地震を経て、市役所の耐震整備に関する国の起債制度（地方公共団体が資金調達のために債券を発行すること）が拡充されました。このように財源が確保されなど情勢が変化してきたことから、今年の2月に市内に「庁舎耐震整備検討会議」を設置し、整備の方向性について検討してきました。

■3つのパターンを想定し検討しました

庁

市役所の耐震整備検討会議では、今ある市役所の耐震補強をする「耐震改修工事」、耐震補強と内部改修を行う「大規模改修工事」、建て替えを行う「新築工事」の3パターンを想定しました。そして、どの工事方法が妥当かどうか、整備の方向性について検討してきました。（工事の概要は下の表のとおり）

工事の方法やそれに伴う費用、工事を行った際の財政シミュレーションからの将来の財政負担の大きさなどを総合的に考えた結果、市役所として「耐震改修工事」で行うという判断をしました。その結果を、今年の6月と9月に議会における「全員協議会」で報告したところで

区分	概算の事業費	工事内容
耐震改修工事	6億8,278万円	<ul style="list-style-type: none">現在の市役所の耐震補強をして、窓のサッシと外壁の一部の改修工事を行います。建物の外側の工事が中心ですが内側の作業も発生するため、騒音対策や仮設備を設置しながら現在の市役所の中で通常業務を行うことを想定しています。
大規模改修工事	12億6,830万円	<ul style="list-style-type: none">耐震改修工事と合わせて建物の外壁、内部の改修、電気・機械設備、給排水・トイレなどの老朽化部分の改修工事を行います。耐震改修工事と同じように工事と業務を並行して行うことを基本としていますが、業務と工事のエリアを区切ったり市役所外の施設に一部の課を移設しながら工事を進めることを想定しています。
新築工事	30億円	<ul style="list-style-type: none">現在の市役所がある場所もしくは別の場所に耐震性のある市役所を新しく建て直す工事です。現在の市役所と同規模の構造と面積の建物を想定しています。新しい市役所が完成した後に、現在の市役所の解体作業が必要になります。

■来月号は工事を行った際の市の財政シミュレーション、工事内容の詳細について説明します。

弾道ミサイル発射時は 正しく迅速に行動しましよう

北朝鮮から弾道ミサイルが発射された場合、10分もしないうちに到達する可能性があります。正確かつ迅速な情報収集と速やかな避難行動が重要です。いざというときに、どうやってミサイル情報が伝わりどんな行動をすればよいか、再度確認をお願いします。

間役場 企画総務課 企画係 ☎ 0152-23-3131 内線 214



弾道ミサイル発射

♪アラートによる情報伝達

♪アラート（全国瞬時警報システム）は、ミサイル情報・災害緊急情報など対処に時間的余裕がない事態に関する情報を国から送信するシステムです。♪アラートの情報は以下の方法を通じ、町民のみなさんに伝達されます。

緊急速報（エリア）メール

携帯会社が提供する緊急速報メールサービスです。事前のメールアドレスの登録は不要で、対応機種をお持ちの方はどなたでも受信できます。受信時には専用の警告音でお知らせします。

緊急速報メールの文例

政府からの発表
「ミサイル発射。ミサイル発射。北朝鮮からミサイルが発射された模様です。」

ほっとメール@しゃり

♪アラートと連携して「ほっとメール@しゃり」が自動配信されます。また状況に応じて、ミサイルの通過・着弾などの追加情報をほっとメールで配信いたします。ほっとメールの登録は、「touroku@i.town.shari.hokkaido.jp」のアドレスに空メールを送信してください。

テレビやラジオ

ミサイル情報がテレビやラジオでも、メールとほぼ同時に伝達されます。

新たな伝達方法です



消防サイレン

ミサイル発射情報が確認された場合、消防サイレンを流します。「サイレンを60秒流し、5秒休止」のパターンを5回繰り返します。このサイレン信号は津波警報が発令された際に流れるものと同様ですので、メールやテレビ、ラジオの情報に注意して適切な行動をとってください。



避難行動

1 屋外にいる場合

できる限り頑丈な建物に避難してください。
(斜里町役場・斜里消防署庁舎は24時間避難可能です)

2 屋内にいる場合

そのまま屋内にとどまり窓から離れるか窓のない部屋へ移動してください。

3 建物がない場合

物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守ってください。

※児童・生徒の登下校の際にミサイルの情報を受け取ったら、避難へのご協力を願いいたします。

平成30年4月から 国民健康保険料が変わります

平成30年4月から変更になる国民健康保険制度について、
3回シリーズでお伝えしています。
2回目の今回は、保険料の変更点についてお知らせします。



保険料の算定方法が 変わります

平成30年4月から、保険料の
算定方法が変更になります。

これまで、「斜里町の医療
費をまかなう」という考え方の
もと、斜里町の医療費が基準と
なって保険料が決まっていました。

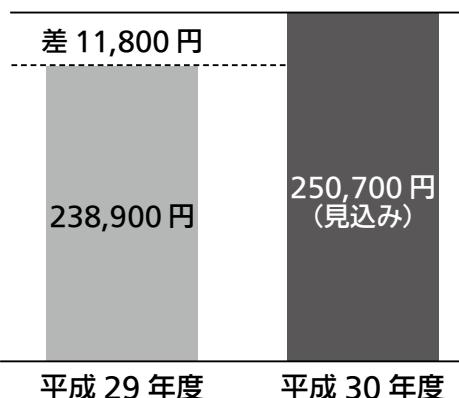
しかし、平成30年からは各市
町村の「所得」「医療費の水
準」「加入者の割合」などを根
拠に、北海道全体の医療費から
案分して保険料を算定します。
※算定の根拠となる具体的な数
値は下記のとおりです。

《保険料算定の根拠となる数値》 (平成30年度の予測値)

	北海道(A)	斜里町(B)	割合(B/A)
加入者数	1,255,408人	4,136人	0.33%
世帯数	759,970世帯	1,934世帯	0.25%
1人当たりの所得額	490,879円	958,209円	0.64%
医療費水準(全国平均を1)	1.089	1.049	—

《保険料仮算定結果》

条件：40歳以上の夫婦2人世帯
所得200万円（基礎控除前）の場合



- ※1 この金額は固定資産割は考慮されていません。
- ※2 世帯構成や所得額、固定資産税額により異なります。
- ※3 仮算定の額であるため、来年度の本算定の額と異なります。

《まとめ》

- ・平成30年から保険料は北海道全体の医療費を案分して算定し、全道平均の水準に近づけます。
- ・平成30年から保険料は上昇する見込みです。
- ・急激な上昇を防ぐため、「激変緩和措置」を設けます。

保険料は上昇する 見込みです

算定方法の変更により、各市町村の保険料率を全道平均に近づけていきます。

今まで斜里町の保険料率は

「所得水準が高い」「医療費水準が低い」ことによる「激変緩和措置」の通り、40歳以上の夫婦2人世帯で所得額が200万円の場合、平成30年度は現在よりも1万1千800円上昇すると仮算定されています。

定されています。

今後北海道と協議の上、保険料の上昇が急激になつて加入者の負担が重くならないよう、「激変緩和措置」を設けることとなっています。

役場 住民生活課 医療年金係
☎ 0152・23・3131 内線
140

次回は保険料の激変緩和措置について、詳しくお知らせします。

あなたが名づけ親に!

児童館の愛称を 募集します



子育て応援!

子育てに役立つ情報をお知らせします。

現在、児童館の増改築工事を行っており、平成30年5月にリニューアルオープンの予定です。児童館は、「斜里町で育つ子どもたちがのびのびと想像の翼を広げて遊べる場所」「地域の人と豊かな交流を広げるふるさと斜里町の良さを感じることのできる場所」という考え方を大切にした施設をめざします。

町民のみなさんが親しんでご利用できる施設となるよう、すてきな愛称をご応募ください。

問 役場 こども支援課 児童育成係 ☎ 0152-23-3131 内線 146

【愛称決定・公表までの流れ】

応募

一般投票

選考会開催・愛称決定

公表

【応募について】

▼応募対象者 町内在住の方であれば、誰でも可。

▼応募方法

「じどうかんだより11月号」の一部が応募用紙となっています。応募用紙に必要事項を記入の上、応募箱に投函してください。

※じどうかんだより11月号は斜里町ホームページからダウンロードできる他、応募箱設置場所にも置いてあります。

・必要事項

児童館の愛称とふりがな、その愛称にした理由、氏名と年齢

・応募箱設置場所 ※各施設の玄関に設置

町内の各小学校、各保育園・へき地保育所、子育て支援センター、児童館（武道館）

▼応募期間 11月1日(水)～11月15日(水)

【一般投票について】

▼投票方法

応募箱の設置場所と同じ場所に愛称の一覧表と投票箱、投票用紙を設置しています。応募のあった愛称の中から、児童館にふさわしいと思う愛称に投票してください。※応募件数に応じて、児童館のイメージにそぐわない愛称は除くなどの一次選考を行なう場合があります。

▼投票期間 11月22日(水)～12月6日(水)

【選考会と決定について】

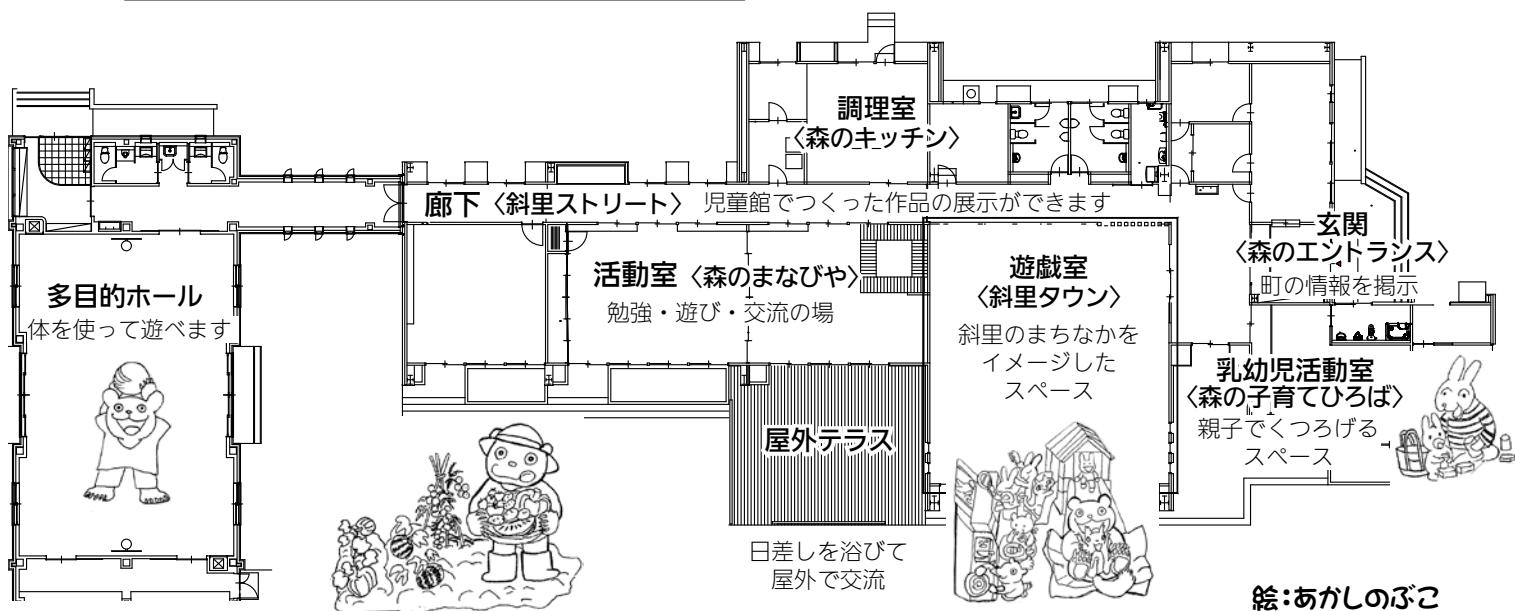
投票数の多い上位5点から、チャイルドアドバイザーと斜里高校ボランティア同好会「イリアス」の部員のみなさんによって結成された「児童館愛称選考会」で決定します。

【決定した愛称の公表について】

広報しゃり2月号、じどうかんだより2月号で公表します。

リニューアル後の児童館の平面図

「自然豊かな斜里町の縮図」を各部屋のイメージ（自然・森・ひとのくらし）としています。



平成 30 年度 保育園（所）・認定こども園入園児を募集します

常設保育園・へき地保育所

▼募集期間 11月22日(水)～12月15日(金)

※入園・入所決定は2月上旬を予定しています。

▼募集保育園

【常設保育園】 双葉保育園・はまなす保育園

【へき地保育所】 ウトロ保育所・朱円保育所・

以久保育所・中斜里保育所

▼入園基準

平成30年4月1日時点で次のいずれかの基準に該当する保護者で、児童（生後6ヶ月以上～就学前）を同居の親族やその他の人が保育できない家庭であること。

①就労していること。

（原則、月平均48時間以上の就労。フルタイム・パートタイム・居宅内労働などを含む）

②妊娠中または出産後間もないこと。

（原則、産後8週間を経過する日の翌日の月の月末までが限度）

③病気やケガまたは精神や身体に障害があること。

④長期にわたり病気やケガ、または精神や身体に障害がある同居の親族を常時介護、看護していること。

⑤災害復旧の状態にあること。

⑥求職活動中であること。

（求職活動による保育の認定は原則3ヶ月が限度）

⑦就学していること。

（職業訓練校などにおける職業訓練を含む）

⑧虐待やDVのおそれがあること。

⑨その他、町長が認める①～⑧に類する状態にあること。

※定数を超えて申し込みがあった場合は、別に定める基準に基づき入園選考を行います。

▼申込方法

【新規入園を希望される方】

入園申込書等に必要事項を記入し必要な書類を添付した上で、役場こども支援課（1階4番）・ウトロ支所のいずれかに提出してください。

入園申込書等は、役場こども支援課・ウトロ支所の窓口でお受け取りになるか、斜里町ホームページ（<http://www.town.shari.hokkaido.jp/>）からダウンロードしてご利用下さい。

【在園中のお子さんがいる方】

入園申込書は毎年提出が必要です。現在通っている保育園（所）から書類を配布いたしますので、必要事項を記入し、必要な書類を添付した上で各保育園（所）へ提出してください。

※入園申込関係書類の配布・ダウンロードは**11月16日(木)以降**を予定しています。

※申請に必要な添付書類については入園申込書をお渡しする際に併せてお知らせします。

▼保育料の決定

保育料は、年2回に分けて決定し通知します。

・4月～8月分保育料

平成29年度の市町村民税所得割課税額により算定し、4月上旬までに通知します。

・9月～翌3月分保育料

平成30年度の市町村民税所得割課税額により算定し、9月上旬までに通知します。

問 役場 こども支援課 児童育成係

☎ 0152-23-3131 内線 146

認定こども園 斜里大谷幼稚園

▼募集人数

平成30年度の新規入園募集人数は下記のとおりです。なお、応募状況によっては弾力的に対応します。（園全体の定員は85名の予定です）

募集区分	1号認定 (幼稚園型)	2号認定 (保育園型)	3号認定 (保育園型)
5歳児（年長児）	3名	5名	—
4歳児（年中児）	0名	0名	—
3歳児（年少児）	9名	5名	—
1・2歳児	—	—	11名

▼願書配布・募集期間

11月20日(月)～12月25日(月)

※受付は期間中隨時行っています。

▼体験入園 12月9日(土)

問 認定こども園 斜里大谷幼稚園

☎ 0152-23-3880

※詳細は園のホームページ

（<http://www.shariotani.com>）をご覧ください。

※平成30年4月1日時点の年齢です。



11月のフッ素塗布日程

大人になっても健康な歯で生涯を過ごすためには、子どものころからのケアが重要です。「はえたての乳歯」や「はえたての永久歯」は歯の質が弱く、むし歯になりやすいです。そのため、乳歯の前歯が生えそろう満1歳頃から、年に2～4回定期的に歯に塗ることで予防効果が期待できます。歯科検診後にフッ素塗布を行い、歯の磨き方などの歯科相談も行います。※歯科検診は乳幼児のみです。

問 ぽると 21 保健福祉課 保健推進係 ☎ 0152-22-2500

フッ素塗布の日程		
会場		ウトロ漁村センター
日時		11月 16日(木)
対象	乳幼児	小学生
受付時間	12:30～13:00	13:30～16:00
診察開始時間	13:00～	診察なし

▼持ち物

- ・歯ブラシ
- ・フッ素塗布手帳
(フッ素塗布手帳がない場合は受付で発行します)
※フッ素塗布手帳を受付に出して待つ場合は、外に出ず
会場内でお待ちください。

▼費用 無料

//のびのび// 子育て支援センター

問 ☎ 0152-23-5355

11月の 子育て カレンダー



イベント	場 所	日 程	時 間
開放日	子育て支援センター	2日(木)、6日(月)、9日(木)、13日(月)、16日(木)、20日(月)、27日(月)、30日(木)	【午前】 9:30～11:30 【午後】 13:00～16:30
		1日(水)、3日(金)、7日(火)、8日(水)、10日(金)、14日(火)、15日(水)、17日(金)、21日(火)、22日(水)、24日(金)、28日(火)、29日(水)	【午後】 13:00～16:30
遊びの広場 ※初回のみ 要申込み	子育て支援センター	7日(火)、10日(金)、14日(火)、17日(金)、24日(金)、28日(火)	10:00～11:30
		ウトロ漁村センター	8日(水)、22日(水)
移動開放日	はまなす保育園	2日(木)	10:00～11:30
土曜開放日	子育て支援センター	4日(土)	10:00～11:30

//わくわく// 児童館

問 児童館 ☎ 070-1218-0138
武道館で開設中！

イベント	日 程	時 間
ぞうきんをぬおう！ 古くなったタオルを持ってきてください	4日(土)	13:30～
ぞうきんがけレース！ 武道館でぞうきんがけレースをします。参加賞もあります！	11日(土)	14:30～
百人一首クラブ	18日(土)	13:30～

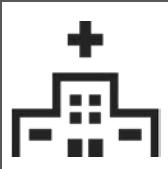
//すくすく// ぽると 21

問 保健推進係 ☎ 0152-22-2500

内 容	日 程	時 間
両親学級（母親学級1回目）	1日(水)	19:00～21:00
母親学級（2回目）	8日(水)	13:30～15:00
3歳児健診（26年5月生）	9日(木)	受付 13:00～13:30
3歳児健診（26年6月生）		受付 13:30～14:00
母親学級（3回目）	14日(火)	13:30～15:00
お誕生学級（28年10月・11月生）	15日(水)	受付 10:30～10:40
母親学級（4回目）	21日(火)	13:30～15:00
離乳食教室※対象者にはお知らせ	29日(水)	13:30～15:00
9ヶ月健診（29年2月生）	30日(木)	受付 13:00～13:30
4ヶ月健診（29年7月生）		受付 13:30～14:00



11月の診療表



国保病院から
お知らせ

国保病院 ☎ 0152-23-2102

外来診療表		月	火	水	木	金
内 科	午 前 (1診)	合 地	合 地	森 (秀)	合 地	合 地
	午 前 (2診)	細 川 20日：吉田	伊 藤	細 川	伊 藤	森 (秀) 17日：佐藤
	午 後	森 (秀) 20日：吉田	細 川	細 川	森 (秀)	伊 藤 17日：佐藤
外 科	午 前	6日：松 本	7日：松 本	新 田	2日：蜂須賀	新 田
		整形 外科 13日：森(雅)	整形 外科 14日：森(雅)		9日：小 島	
		20日：休 診	21日：休 診		16日：小 島	
		整形 外科 27日：森(雅)	整形 外科 28日：森(雅)		23日：休 診	
	午 後	6日：松 本	新 田	休 診	30日：森(雅)	新 田
		整形 外科 13日：森(雅)			休 診	
小 兒 科	午 前	旭川医大	旭川医大	休 診	旭川医大	旭川医大
	午 後	旭川医大	予防接種	休 診	旭川医大 (慢性疾患診療)	旭川医大
産 婦 人 科	午 前	—	21日：千 石	22日：千 石	9日：加 藤	10日：加 藤
	午 後	—	21日：千 石	22日：千 石	9日：加 藤	10日：加 藤
皮膚科	6日：冲 永	—	—	—	—	—
循環器科	20日：鈴 木	—	—	—	—	—

受付時間	午 前	午 後
内 科	8:30～11:00 ※27日(月)の合地院長診療の受付時間は10:00～11:00となります。	13:30(火曜は14:00)～16:00
外 科	8:30～11:00(9日(木)、16日(木)、金曜は10:00から)	13:00～16:00(13日(月)、27日(月)は15:00まで)
小児科	8:30～11:00	13:00～16:00(火・金曜は15:00まで) ※9日(木)、30日(木)は乳児健診のため、15:00以降の診療となります。
産婦人科	8:30～11:00	13:00～16:00(10日(金)、22日(木)は15:00まで)
皮膚科	8:30～11:00	13:30～16:00
循環器科 ※予約診療のみ	8:30～11:00	13:30～15:00

※整形外科外来診療は予約制です。事前に外来窓口または電話 (0152-23-2102) により予約をお願いいたします。

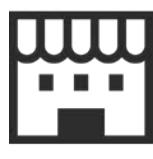
(予約受付時間：平日 14 時～ 16 時) 予約された患者様につきましては、予約時間の 30 分前までにお越しください。
また、投薬のみの患者様につきましては内科外来で、関節注射のみの患者様につきましては外科の新田医師・松本医師の診療でも対応しますのでそちらをご利用ください。

※ヘリカルCT肺がん検診は2日、9日、16日、30日(毎週木曜日)で、予約制です。

※都合により、担当医師が変更になることがあります。

地域産業を応援!

工場設置促進奨励金



地元事業所を応援!

事業所のみなさんに耳寄りな
情報をお知らせします。

▼交付対象

次の①、②のいずれかに該当している町内設置の工場
で税および町の公法上の収入を完納した方。

- ① 地場の資源を原料とした工場および地域産業にかかる
産業機械製造・加工を行う工場で、平成28年中の
投資額^{*}が1千万円以上であること。
- ② ①以外の工場で常時5人以上の従業員を雇用し、
平成28年中の投資額が2億円以上の工場。

▼申請期限 **11月30日(木)**

※「投資額」とは工場に係る投資であり、固定資産税の課税対象となっている（固定資産台帳に記載されている）土地・建物・
償却資産の合計額を指します。

▼奨励金額

平成29年度に賦課された工場に係わる固定資産税の
3分の1の額

▼交付期間・時期

事業開始後、最初に工場に固定資産税が賦課された年
から3年間。交付時期は、平成29年度の固定資産税の
最終納期後とします。

□ 役場 商工観光課 商工労政係

☎ 0152-23-3131 内線162

観光産業を応援!

観光宿泊施設整備促進奨励金

斜里町を訪れる観光客に快適な宿泊を提供し、優良な宿泊施設の整備・健全な経営を助長し、町の観光産業の
振興を図ることを目的として、観光客が利用する宿泊施設に奨励金を交付します。

▼交付対象

平成28年中の投資額500万円以上の投資額^{*}のうち、
事業にかかる土地・建物・償却資産額が次の①～④の
いずれかに該当し、町税および町の公法上の収入を完納
した方。

- ① ホテル営業および旅館営業許可の審査の対象とな
る施設およびこれに付帯する設備など。
- ② 当該宿泊施設にかかる従業員宿舎。
- ③ 宿泊施設の中にある売店、バー、喫茶、遊戯施設
など町長が認めるもの。
- ④ ①～③の用途の建物および駐車場用地として供さ
れ、一体的に整備されている土地で所有権移転登

記が完了したもの。

※その他、斜里町観光宿泊施設整備促進条例などに定め
る要件による。

▼奨励金額

平成29年度に賦課された固定資産税の3分の1の額

▼交付期間・時期

投資後、最初に固定資産税が課税された年から3年
間交付します。交付時期は、平成29年度の固定資産税
の最終納期後とします。

□ 役場 商工観光課 観光係 ☎ 0152-23-3131 内線163

平成30年度採用 斜里町職員を募集します



**一緒に
働きませんか？**

町職員の募集情報をお知らせします。

区分	一般事務職
募集人数	2名
応募条件	平成30年4月1日現在で30歳以下の方
試験内容	1次試験：書類選考（エントリーシート等） 2次試験：小論文、集団討論試験、個人面接試験
2次試験日	平成29年12月3日(日) ※時間・会場は1次試験合格者に個別に通知します。
応募提出書類	斜里町職員採用試験エントリーシート、卒業（見込）証明書、成績証明書、返信用封筒
申込期限	11月20日(月) ※期限日の17時必着、郵送可
申込み・ 問合せ先	役場 企画総務課 総務係 ☎ 099-4192 斜里町本町12番地 ☎ 0152-23-3131 内線205 ☎ 0152-23-4150 メールアドレス sh.syokuin@town.shari.hokkaido.jp

※詳細は斜里町ホームページ (<http://www.town.shari.hokkaido.jp/>) をご覧ください。

臨時職員を募集します

区分	斜里仲よし クラブ指導員	ウトロ仲よし クラブ指導員	斜里町 国保病院 看護助手	ぱると 21 介護支援専門員	ぱると 21 一般事務補助	税務課 一般事務補助
募集人数	2名	1名	1名	1名	1名	1名
勤務場所	斜里仲よしクラブ (斜里小学校)	ウトロ仲よしクラブ (ウトロ漁村センター内)	斜里町国民健康保険病院	斜里町総合保健福祉センター ぱると 21		斜里町役場 税務課 課税係
業務内容	仲よしクラブにおける児童の安全管理、遊びの指導、その他仲よしクラブ運営に関する業務	看護師の助手業務（患者の移送介助・入浴介助・病室清掃等）	介護支援専門員（ケアマネージャー）業務	パソコンデータ入力・電話対応などの一般事務	パソコンデータ入力および台帳作成作業	
資格・条件	町内在住者で高等学校の課程を修了し、子どもが好きな方	町内在住者で明るく元気で体力に自信のある方	介護支援専門員として登録されており、普通自動車免許（AT限定可 / 公用車使用）を持っていける方	町内在住者で高等学校の課程修了し、パソコン（ワード・エクセル）の操作ができる方 ・個人情報保護を遵守する方 ・町税に滞納のない方	・町内在住者でパソコン（ワード・エクセル）の操作ができる方 ・個人情報保護を遵守する方 ・町税に滞納のない方	
勤務日	月～土曜日（交代制勤務）		月～金曜日 ※土・日曜日・祝日休み			
勤務時間	①平日：12時30分～18時30分 ②土曜・学校の長期休業・振替休業日：7時45分～18時30分（うち、最大8時間） ※週の勤務時間は概ね30～36時間程度です。	①平日：9時45分～18時（うち、最大7時間15分・午前勤務は週2回程度） ②土曜・学校の長期休業・振替休業日：8時～18時（うち、最大8時間） ※週の勤務時間は概ね30～36時間程度です。	8時15分～17時 (昼休憩1時間)	8時45分～17時30分(昼休憩1時間)		
賃金	935円／時	935円／時	6,500円／日	8,730円／日	6,500円／日	6,500円／日
保険等		社会保険・厚生年金・雇用保険 加入				
雇用期間		平成29年12月1日～平成30年3月31日			平成30年 1月11日～ 3月31日	
申込期限	11月17日(金)		11月15日(水)		11月17日(金)	
申込方法	履歴書を 役場 児童育成係まで提出	履歴書を 国保病院受付 まで提出	履歴書を ぱると 21 保健福祉課まで提出		履歴書を 役場 課税係 まで提出	
問合せ	役場 こども支援課 児童育成係 ☎ 0152-23-3131 内線 146	斜里町 国保病院 ☎ 0152- 23-2102	ぱると 21 保健福祉課 総合相談係 ☎ 0152- 23-6644	ぱると 21 保健福祉課 福祉係 ☎ 0152- 22-2500	役場 税務課 課税係 ☎ 0152- 23-3131 内線 132	



町営住宅空室情報

10月20日現在、随時可能な町営住宅は以下の表のとおりです。

団地名	住所	建設年度	間取り	空室の階数	空室数
かえで東団地	青葉町 54	昭和 61 ~ 平成 3 年	2DK	1 階	3
			2LDK	3、4 階	3
新光南団地	新光町 28	昭和 51 ~ 54 年	3DK	1 階	6
中斜里団地	中斜里 23	平成 12 年	2LDK	1 階	1
ウトロ高原団地	ウトロ高原 61	平成 8 年	2LDK	2 階	1

その他の住宅をご希望の方へ

新光北団地、朝日第2団地、光陽南団地、光陽東団地、新望岳団地、港町中央団地は現在満室です。選考委員会を踏まえて、入居の順番を決定しています。新しく入居を希望される方は **11月15日(火)まで**にお申し込みください。※12月完成予定の新光北団地3号棟(2LDK:4戸、3LDK:2戸)も募集の対象です。

町営住宅の入居には所得制限などの条件があります。詳細は役場 契約財産係までご連絡ください。

携帯電話から "119"
ここに注意!

119 だより

問 消防署 ☎ 0152-23-2435

▼携帯から通報時の注意点

- ・住所、目標物を確かめてから通報しましょう。
- ・運転中の場合は、安全な場所に一旦停車してから通報しましょう。
- ・消防署から情報確認のために呼び出すことがありますので、通報後しばらくは携帯の電源を切らないようしましょう。
- ・場所によって管轄外の消防へつながる場合があります。住所などをもとに受付員が管轄の消防へ電話を

転送しますので、受付員の指示に従いましょう。

- ・電話番号はすぐ言えるようにしておきましょう。
- ・電波の状況によって通話が途切れる恐れがあります。もし途切れた場合は、電波の良い場所へ移動して再度かけ直してください。

消防署からのお願い

大切な命や財産を守るためにも
住宅用火災警報器を設置しましょう!

町有財産活用にかかる公募型プロポーザル募集
(旧豊里小学校)

旧豊里小学校用地を活用して地域の活性化を図るため、民間事業者などの柔軟な発想・企画による提案を募り、公募型プロポーザル方式により買受人候補者などの選定を行います。活用を希望される方はご応募ください。

選定では企画提案書とプレゼンテーションにより審査しますが、地域の状況から農業・観光分野に重点をおいて評価し、斜里町と地域にとって最も相応しいと認められる方を買受人候補者といたします。

▼対象物件

斜里町字豊里 45 番 4 学校用地 11,941m²
(水道管理設地を除く)

▼参加申込受付日 11月17日(金)

▼企画提案受付日 11月24日(金)

▼プレゼンテーション 12月上旬予定

※条件や資格要件については、斜里町ホームページをご覧になるか、役場財政課で「募集要領」を公開・配布していますので、よくご覧の上お申込みください。

問 役場 財政課 契約財産係

☎ 0152-23-3131 内線 209

住民票に「トコさん」の絵柄が入ります

「知床トコさん」は平成27年に登場した「知床観光のシンボルマーク」です。町民のみなさまにもトコさんとより親しんでいただきため、11月1日(水)からトコさんの絵柄とすかし入りの住民票を発行します。住民票を申請された際には、トコさんにもご注目ください。



※斜里町以外の市区町村にお住まいの方も、住民基本台帳ネットワークを利用してトコさんの住民票が取得できます。ただし、本籍地の記載はできません。

問 役場 住民生活課 戸籍住民係
☎ 0152-23-3131 内線 139

ここでの健康相談してみませんか?

精神疾患や認知症の方、またその家族が世間や周囲の偏見を恐れて相談をためらう気持ちから孤立するケースが増えています。抱え込まずにまずは相談してみることが大切です。下記の日程で専門医による相談会を行いますのでお気軽にご相談ください。ご本人・ご家族問わず相談可能です。

※事前の申込みが必要です。

▼日時 11月17日(金)
10時～15時

▼場所 ぼると21 小会議室

▼相談担当医

網走向陽ヶ丘病院 精神科医

▼相談内容の例

- ・ささいなことにも悲観的になってしまう。
- ・何をするにもやる気が起きない。
- ・夜、眠れなくて困っている。
- ・家族がうつや認知症の疑いで病院に連れて行きたい。など

問 ぼると21 保健福祉課 保健推進係
☎ 0152-22-2500



暮らしの情報

「募集」「イベント」「お知らせ」など暮らしのヒントになる情報を紹介します。

「あおばの家」 入居者を募集します

▼所在地 斜里町青葉町38番地

▼募集戸数 夫婦世帯用居室1戸

▼間取り等 部屋面積 39.60m²
(居間8畳・和室6畳)

※流し台、電気コンロ、FFストーブ、洗面台、トイレがつきます。

▼入居対象者

次の①・②の両方の条件に該当する方。

①斜里町に住所があり、原則として60歳以上で家族の援助を受けることが困難な方。

②自炊ができる程度の状態にあるが、高齢のために独立して生活するには不安がある方。

※ペットを飼うことはできません。

▼利用料 月額0～50,000円

(収入に応じて決定)

※この他、光熱水費など月15,000円を負担。

▼申込み

ぼると21に11月17日(金)までご連絡ください。

問 ぼると21 保健福祉課 福祉係
☎ 0152-22-2500

財務行政懇話会を開催します

北海道財務局では国の財政状況や金融犯罪の情報を伝えし、みなさんからの意見をいただく場を設けます。※事前の申込みが必要です。

▼日時 11月8日(水)
13時30分～15時30分

▼場所 ゆめホール知床 会議室1

▼テーマ

「我が国財政の現状と課題」「金融犯罪被害に遭わないために」

問 北見財務局 北見出張所 総務課
☎ 0157-24-4167 (担当:中瀬)

今月の納期

▼町 税

・口座振替日…11月27日(月)

・納期限…11月30日(木)

▼税 目

・固定資産税・都市計画税…3期

・国民健康保険料…5期

・介護保険料…5期

・後期高齢者医療保険料…5期

▼水道料・下水道使用料

納期限と口座振替日…11月27日(月)

斜里町成人式の お知らせ

「平成30年斜里町成人式」を1月7日(日)13時からゆめホール知床で行います。対象となるのは、平成9年4月2日～平成10年4月1日の間に生まれた方です。進学や就職などで現在斜里町に住民登録をしていない方は、12月1日(金)までに電話でお申込みください。

なお、式典の詳細については12月中旬にご案内いたします。

問 ゆめホール知床(月曜日休館)
☎ 0152-22-2222

個人番号カード申請書 の送付用封筒について

個人番号の通知カードに同封されていた「個人番号カード交付申請書の送付用封筒」の差出有効期限が「平成29年10月4日」から平成31年5月31日に延長されましたので、今の封筒をそのまま使用できます。また、「マイナンバーカード総合サイト」からも封筒様式をダウンロードできますので、ご利用ください。

問 役場 住民生活課 戸籍住民係
☎ 0152-23-3131 内線 139



まち発見レポート

斜里のまちで見つけた「発見」をご紹介します。

また、みなさんからも情報を募集しております。

問 役場 企画総務課 企画係 ☎ 0152-23-3131 (内線 241)

しれとこ 100 平方メートル 40 周年記念事業が開催されました

町民・参加者とともに40年を振り返る

今年で「しれとこ 100 平方メートル運動」は 40 周年を迎えました。これを記念して、9月 16 日と 17 日の 2 日間記念事業が開催されました。1 日目の午前中は 100 平方メートル運動地の中に新設されたトレイル「森づくりの道 開拓小屋コース」を、森づくりを担う知床財団スタッフと歩くツアーや開拓小屋の見学を行いました。午後には運動を支えてきた名誉町民の午来昌さんの講演をはじめとして、運動に造詣の深い方々の講演会とパネルディスカッションが行われました。さらに 2 日目は、毎年恒例の記念植樹祭が開催され、参加者 118 名で 316 本のトドマツの苗を植えました。運動が歩んできた 40 年間を振り返り、これから 100 年、200 年へと続く運動への決意を新たにした 2 日間となりました。



斜里町内の郵便局と包括的連携協定を締結しました

郵便局が見守る斜里のまち

斜里町と斜里町内の郵便局・網走郵便局は「包括的連携協定」を締結することになりました。この協定は郵便局員のみなさんが郵便集配などの普段の業務中に、高齢者や子どもの異変に気付いた場合や道路の異常・不法投棄などを発見した場合に町と相互に情報提供を実施するものです。斜里郵便局の樽見局長は、「この協定を契機に地域にも住民にも優しい郵便局を目指したい」との言葉がありました。



キリンビール㈱から斜里町に対し支援金を贈呈していただきました

来運の水は世界に誇れる水

キリンビール(㈱)は対象商品の売り上げの一部を北海道環境財団に寄付し、北海道の名水を保全する自治体などを支援する「北海道に流れる名水を守るプロジェクト」を行っています。この度、「来運の水」が支援対象に選ばれ、9月 28 日に支援金の贈呈式が行われました。支援金 40 万円は来運公園の施設整備や PR カード作成など有効に活用させていただきます。キリンビール(㈱)の濱本北海道統括本部長からは「来運の水は世界に通用するものだと町民のみなさんにも誇りに思って欲しい」との言葉がありました。



表彰状と記念品を受け取る三浦さん(右)



青少年の健全育成活動の功労をたたえて

三浦勝利さんが北海道社会貢献賞を受賞

三浦勝利さんが青少年健全育成功労者として、北海道社会貢献賞を受賞されました。三浦さんは昭和49年の斜里町本町第1子ども会育成会長の就任を皮切りに、斜里町青少年健全育成町民総ぐるみ運動推進協会の会長など斜里町の数々の委員に就任し、青少年の健全育成・非行防止に関わる活動に尽力されてきました。近年ではインターネットの使用に関する問題に着目し、標語コンクールを開催するなど勢力的に活動されています。三浦さん、この度の受賞おめでとうございます。

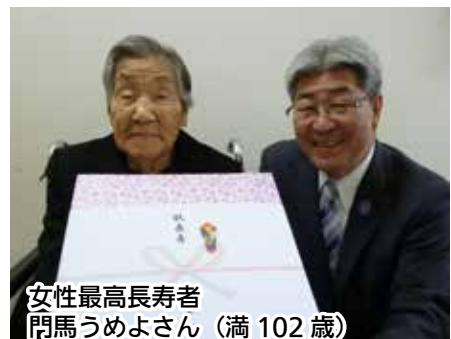
最高長寿者・100歳を迎えた方に
記念品を贈呈

ご長寿 おめでとうございます

ご長寿をお祝いして、斜里町内の男女最高長寿の方へ町長から記念品が贈られました。また、今年度100歳を迎えた4名の方々へ内閣総理大臣から祝い状と記念品の銀杯が、町長からは祝状と花束が贈られました。みなさんお身体を大切に、これからもお元気で！

100歳を迎えたみなさん▶

(左より秋山ツヤさん、鈴木ミナさん、中村久代さん、藤野登美江さん)



山田
和美

東京都

ふるさとしゃり応援寄付金

寄付・奉仕ありがとうございます

野田 星	高橋 美子	長 榮	平 野	田 中	岩 谷	小 澤	羽 田野	柴 田	坂 崎	太 田	赤 柴	中 村	堀 田	石 山	田 原	篠 原
ヒロ ゆき	ヒロ めいこ	ヒロ けんじ	ヒロ ひろ	ヒロ ひろ	ヒロ ひろ	ヒロ のぶ	ヒロ まこと	ヒロ みつよ	ヒロ みつよ	ヒロ あきら	ヒロ たか	ヒロ たか	ヒロ たか	ヒロ たか	ヒロ せと	ヒロ せと
93歳	60歳	75歳	64歳	70歳	89歳	84歳	79歳	96歳	95歳	92歳	87歳	90歳	86歳	91歳	91歳	91歳
朱田 西	本 町	以 久 科 南	青 葉 町	以 久 科 北	青 葉 町	光 阳 町	文 光 町	青 葉 町	光 阳 町	朝 日 町	本 町	朝 日 町	童 平 さん	泉 さん	文 光 町	朝 日 町
9/28	9/27	9/27	9/26	9/24	9/17	9/16	9/15	9/12	9/12	9/11	9/6	9/5	9/4	9/27	9/20	9/5

結婚おめでとう
届出日です

おくやみ申し上げます

誕生おめでとう

人の動き
(平成29年9月末現在)
■人口／11,801人(-5人)
男：5,811人(-5人)
女：5,990人(±0人)
■世帯／5,632世帯(-1世帯)

National trust 100m Movement Forest Trust
100平方メートル
運動の
森林
トラスト
(9月の参加状況)

- 寄付金額 960,220円
- 参加者 56人(件)

森と生きものの復元事業に
ご協力ください

第36回 みんなの消費生活展

しやり

安心安全な暮らし・食をめざして!

安心・安全
コーナー

農民同盟
青年部コーナー

無添加商品の
販売コーナー

反射材などの交通グッズ配布と
食の安全に関するパネル展示、
甘くておいしい「おしるこ」を提供します

「農業クイズ」で斜里の農業を
もっと知ってみませんか?
手作りポテトチップをプレゼント!

斜里産小麦粉でつくった
メーメーベーカリーのパンや
ウミネコマーケットの商品、
ひどり窓共同作業所のソーセージを販売!

主催：斜里消費者協会 後援：斜里町・斜里警察署

広報に関してご意見お寄せください

町民のみなさんの声で「広報しゃり」はつくれられます。ぜひ、みなさんの声をお聞かせください。

▶アンケート

- Q 1 今月号でよかったです内容があれば教えてください。
- Q 2 取り上げてほしい内容や企画があれば教えてください。
- Q 3 その他、広報に関するご意見があれば教えてください。

※すべての質問に回答していただく必要はありません。

〈郵送での回答〉アンケートの回答を書いて、下記住所まで。

〒099-4192 斜里町本町 12 番地 斜里町役場 企画係 宛
〈FAXでの回答〉アンケートの回答を書いて、下記番号まで。

FAX 0152-23-4150

〈メールでの回答〉アンケートの回答を入力し、下記アドレスまで。

sh.kikaku@town.shari.hokkaido.jp

〈アンケートフォームからの回答〉

下記の QR コードから簡単にアンケート回答
ができます。



広報担当者が取材中に
聞こえた季節の「音」を
紹介します。
今月の音は「落ち葉を踏
む音」です。色づいた木の
葉が風でゆらゆら落ち、カ
ラフルな絨毯ができる時期
になりました。この絨毯を
歩く度に「ザクザク」と
いう音が聞こえます。

実は落ち葉は森では重
要な役割を担っています。
細かくなつた落ち葉が混
ざつて栄養のある土にな
り、春になると新たな植物
が誕生するのです。
「ただのごみ」だけでは
ない落ち葉の役割を意識す
ると、ザクザクという音も
少しステキな音として響く
かもしれませんね。



今月の音